

人権教育だより

考えよう 相手の気持ち 育てよう 思いやりの心

市川市立第三中学校
令和4年10月3日発行
(第6号)

今回はハンセン病についての記事を紹介いたします。

ハンセン病の悲しい歴史

みんなハンセン病を知ってる？

私は最近まで知らなかったんだ。

話を聞いて、かなりショックを受けた。

ハンセン病って、どんな病気を知ってる？

ハンセン病とは、「らい菌」に感染することで起こる病気です。現代においては感染することも発病することもほぼありませんが、感染し発病すると、手足などの末梢神経が麻痺し、汗が出なくなったり、痛い、熱い、冷たいといった感覚がなくなることがあり、皮膚にさまざまな病的な変化が起こったりします。また治療法がない時代は、体の一部が変形するといった後遺症が残ることがありました。かつては「らい病」と呼ばれていましたが、明治6年(1873年)に「らい菌」を発見したノルウェーの医師・ハンセン氏の名前をとって、現在は「ハンセン病」と呼ばれています。



ハンセン病は感染症だけど とてもうつりにくい病気なんだって

「らい菌」は感染力が弱く、非常にうつりにくい病気です。末梢神経の麻痺などの症状が出る(発病)かどうかは個人の免疫力や衛生状態、栄養事情などが関係しますが、たとえ感染しても発病することはほぼありません。現在の日本の衛生状態や医療状況、生活環境を考えると、「らい菌」に感染しても、ハンセン病になることはほとんどありません。

(日本人新規患者数:2015年1人、2016年0人、2017年1人)

早く見つけて適切な治療をすれば 治る病気なんだよ

昭和18年(1943年)、米国で「フロミン」という薬がハンセン病によく効くことが報告されました。わが国では、昭和21年(1946年)から患者に試用され始めましたが、その数はわずかであったため、もっと多くの人に投与できるようにしてほしいと患者が国に働きかけ、昭和24年(1949年)から広く使用されるようになりました。その後、さまざまな薬が開発され、現在はWHO(世界保健機関)が推奨する3種類の飲み薬を組み合わせて服用する治療が行われています。ハンセン病は早期に発見し、適切な治療を行えば、顔や手足に後遺症を残すことなく、治るようになっていきます。

どうしてもっと優しくできなかったんだろう？

強制的に患者を隔離してしまうなんて……

19世紀後半、ハンセン病はコレラやペストなどと同じような恐ろしい伝染病であると考えられていました。当初は、家を出て各地を放浪する患者が施設に收容されましたが、やがて自宅で療養する患者も收容されるようになりました。ハンセン病と診断されると、市町村や療養所の職員、医師らが警察官を伴ってたびたび患者のもとを訪れました。そのうち近所に知られるようになり、家族も偏見や差別の対象にされることがあったため、患者は自ら療養所に行くより仕方ない状況に追い込まれていったのです。このような状況のもとで、昭和6年(1931年)にすべての患者の隔離を目指した「癩予防法」が成立し、療養所の増床が行われ、各地にも新しく療養所が建設されて行きました。また、各県では「無癩県運動」という名のもとに、患者を見つけ出し療養所に送り込む施策が行われました。保健所の職員が患者の自宅を徹底的に消毒し、人里離れた場所に作られた療養所に送られていくという光景が、人々の心の中にハンセン病は恐ろしいというイメージを植え付け、それが偏見や差別を助長していったのです。



患者の収容には警察官が立ち会った

- 親や兄弟姉妹と一緒に暮らすことができない――。
- 実名を名乗ることができない――。
- 結婚しても子供を生むことが許されない――。
- 一生療養所から出て暮らすことができない――。
- 死んでも故郷の墓に埋葬してもらえない――。

こうした生活をハンセン病患者は長い間強いられてきました。あなたは想像できますか？

ハンセン病はかつて「らい病」と呼ばれた、感染力の極めて弱い病原菌による感染症です。

日本では、明治40年の「らい予防法」の制定とそれに基づく隔離政策により、すべての患者が療養所に強制的に入所させられました。そして、患者とそこご家族の方々は、平成8年に「らい予防法」が廃止されるまでの長い間、大きな苦痛と苦難を強いられてきました。

また、人々の間にハンセン病は「感染力が強い病気」、「こわい病気」という誤解や偏見が広がり、患者やそこご家族の方々は、不当な差別や偏見を受けてきました。

現在、療養所に入所されているほとんどの方は病気が治癒していますが、ふるさとに帰りたくても帰る場所がなかったり、高齢や体調の悪化のため療養所を出て生活することができず、今も療養所で暮らしている方がいらっしゃいます。

ハンセン病について正しい知識を持ち、その知識を周囲に伝えることで、偏見や差別がなくなるようにしましょう。

○参考文献 厚生労働省 「ハンセン病の向こう側」

大分県 健康づくり支援課 「ハンセン病に対する正しい理解を」